

10. 防災・安全衛生への取り組み

自然災害に備えた体制の整備

東海・東南海・南海連動型地震の同時発生が危惧されている現在において、本学は海に近いキャンパスであるため津波・液状化による多大な被害が想定されています。

そのため本学における防災（減災）体制作りが急務とされているところであり、高度な専門知識と優れた能力および経験を有する防災関連業務を担うスペシャリストを学外から配置し、平時における備蓄品の管理方法の確認、緊急連絡体制の整備、実践的な防災訓練の実施など学内防災（減災）体制の充実・強化に取り組んでいます。

平成23年度も、年度当初に9月と12月の年2回の防災訓練の計画をし、9月には最大級の大津波襲来に対処するために学外の高台への津波避難訓練を計画していたところ、訓練当日は台風12号のため訓練自体は中止となりましたが、この訓練の準備段階で得られた反省検討事項に基づき、12月に総合防災訓練（大津波襲来に

対処するための学外高台への津波避難訓練・安否確認、応急救護所開設訓練、負傷者搬送訓練、初期消火訓練）を実施しました。

また、地震災害に対する教職員などの防災意識の向上を図るため、10月に危機管理委員会を2回開催し、部長など管理職員に対し、本学が被災した場合の被害想定等について説明を行い、12月には総合防災訓練実施に向けて、教職員、学生を対象に訓練への参加意欲の向上および地震災害に対する心構えを周知するため防災研修会を開催しました。その後、これら訓練などに対する評価・反省を踏まえ、大規模震災の減災化に向けて「危機管理マニュアル（自然災害対応編）」の見直しを行うとともに、新たに三重大学津波避難基本計画の策定を含めた改訂を行いました。



三重大学教職員・学生防災研修 (H23.12.5)



総合防災訓練・負傷者搬送訓練 (H23.12.7)



総合防災訓練・学外避難訓練 (H23.12.7)

安全衛生への取り組み

本学では、大学の構成員である学生と教職員が、安心して快適に教育、研究および種々の業務が遂行できる学

内環境作りのために、さまざまな角度からの取り組みを行っています。

労働者の健康を守る3大管理

作業環境管理

作業環境測定を実施し、作業環境中の種々の有害要因を取り除いて適正な職場環境を確保し、労働者の健康保持に努めています。

健康管理

健康診断の実施とその結果に基づく事後措置を行い、職員の健康状態を把握し、作業環境や作業との関連を検討しながら健康障害を防止し、さらに健康増進を図っています。

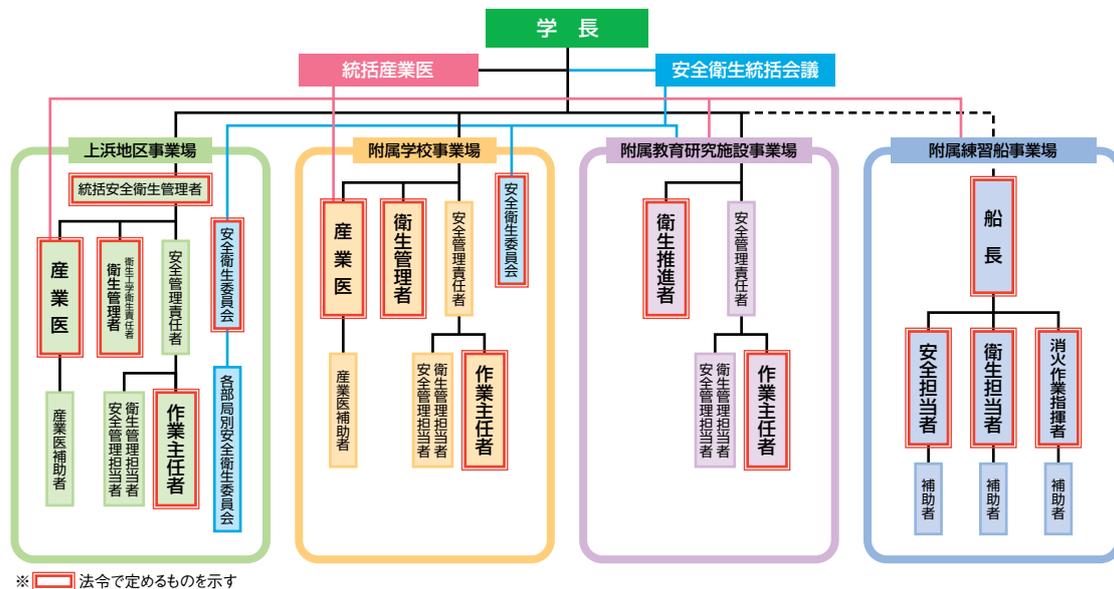
作業管理

作業に伴う有害因子の発生を防止・抑制するため、作業方法・手順を定めたり、保護具の適正使用を推進しています。

● 労働安全衛生に関する責任体制

本学では、国立大学法人職員安全衛生管理規程を設け、労働安全衛生法の目的を達成するための体制を確立しています。

■ 三重大学安全衛生組織図 ■



● 職場巡視

産業医は、衛生管理者、保健師、安全管理担当職員とともに月1回作業場などを巡視しています。作業方法または衛生状態に有害の恐れがあるときは、直ちに、労働者の健康障害を防止するため必要な措置を講じています。



職場巡視状況

● 作業環境測定

作業環境測定とは、適正な作業環境を確保し、職場における労働者の健康を保持することを目的として、作業環境中に存在する有害な因子がどの程度存在するかを把握することを労働安全衛生法および作業環境測定法で定められているものです。現在、本学では6名の作業環境測定士により作業環境測定を実施しています。

本来、自社測定が原則である作業環境測定を法人化当初は外部機関に委託する予定でしたが、委託経費が高価であり、かつ大学という特殊な教育・研究機関において適切な労働環境を維持するため、学内で作業環境測定を行ってはどうかとの提案があり、5名の工学部技術系職員が第一種作業環境測定士の資格を取得しました。その後、使用頻度の高い有機溶剤、特定化学物質、粉じんを対象として測定室・測定機器などの整備を行い、平成17年度から放射性物質以外の作業環境測定が実施できるようになりました。平成18年度には現在の6名体制

となり、さらに法人化当初から外部機関へ委託していた放射性物質の作業環境測定についても、平成19年度に必要な測定機器などの新規購入を行い、平成20年4月から測定を実施しています。

自社測定を始めて7年が経過しましたが、この間に新たに加わった対象物質もあり、その都度サンプリング・分析方法などを検討しすべてに対応してきています。また、職場環境のより高い安全性確保の観点から管理濃度がさらに厳しくなり、分析精度を高めることが求められてきておりますが、これらに対応するためスタッフ全員が学外で開催される各種研修会などに随時参加し、デザイン・サンプリング・分析・評価・報告などのスキル向上に努めています。

また、作業環境測定結果の評価に基づいて、企画総務部職員チームが中心となり学内労働者の健康を保持するため施設の改善、設備の設置および健康診断実施などの必要な措置を講じています。

●健康管理

本学においては、有機溶剤や特定化学物質などの有害物質を取り扱う業務、有害物のガス、蒸気および粉じんを発生する場所における業務、実験・研究・診療等で有害放射線にさらされる業務、身体に激しい振動を受ける業務および深夜業務を含む業務などを行っている職員に対し、年2回特定業務健康診断および特殊健康診断を実施し、その他の職員には年1回定期健康診断を実施しています。

これらの健康診断は、法律により事業者による実施が義務付けられ、国立大学法人三重大学職員就業規則により、職員は必ず受診しなければなりません。また、希望者には、胃検診、子宮がん検診、便潜血反応検査を実施しています。

これらの健康診断の結果に基づき、産業医および保健師による精密検査の受診、医療機関での治療、生活習慣の改善などの保健指導を行っています。

●過重労働による健康障害防止対策

平成18年9月より「長時間労働者への産業医による面接指導などに関する実施要領」を制定し、面接指導を実施しています。時間外・休日労働時間が月45時間を超えた者に対して、「面接指導に係る通知書」を送付し、面接指導の申出の推奨を行っています。

また、専門業務型裁量労働制適用職員に対しても、勤

務時間数を週38.75時間勤務者に換算し、準じた形でを行っています。

面接指導を希望した者については、産業医による面接指導を実施し、産業医から提出された「面接指導結果報告書および事後措置に係る意見書」により事後の措置を行っています。

●AED設置状況

AED (Automated External Defibrillator:自動体外式除細動器)とは、心室細動になった心臓に対して電気ショックを与え、正常な脈拍に戻すための医療機器です。

本学では突然の意識不明や心肺停止などに対応するため、平成16年度から学内の各施設にAEDの設置を進めており、平成23年度1台、平成24年度6月にさらに1台のAEDを設置しました。現在、学内の主要施設に40台のAEDが設置されています。

各AEDの設置場所については学内向けホームページ

で情報を公開中です。

また、これらのAEDを緊急時に有効に使用できるように、平成18年度より教職員を対象とした年2回の救急救命講習会を継続的に実施しています。



救急救命講習会

<http://www.mie-u.ac.jp/topinfo/hp2/cat224/aed.html>

●受動喫煙防止対策

本学では、平成16年から建物内は全面禁煙とし、建物外での喫煙場所を指定しています。

また、医学研究科・医学部および附属病院においては、平成18年5月から敷地内全面禁煙となっています。

今後は、喫煙の指定場所についての検討と指定場所以外での喫煙禁止について全学に対して周知するとともに喫煙者に対する禁煙指導を行っていきたいと考えています。

●ヒヤリハット報告について

本学では、学生の修学環境および教職員の職場環境などにおいて発生する重大事故などの防止に役立てるため、学生・教職員が経験した**ヒヤリハット**事例(ケガ・病気には至らなかった場合、軽微なケガなどで済んだ場合など)を収集し事例集としてホームページに公表し、学生・教職

員に注意喚起することで同様の事例などによる事故回避に役立てたいと考え、平成24年5月にヒヤリハット報告を開始しました。

平成24年8月1日現在、学生から7件、教職員から3件の事例をホームページに公表しています。